

ふつ 広報



6月 '77 No.183

■市の人口 6月1日現在 47,397人 男23,533人 女23,864人 世帯数15,838 □発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243



税金の使いみち

昭和51年度
下半期

財政状況

市民のみなさんに納めていただいた税金などを、どう使っているか、どんな施設をつくったか、財政の具合はどうなのかといったことについて、市民のみなさんに知っていただくため、毎年六月と十一月の二回、財政状況を公表しています。

今回は、五十一年度下半期（昭和五十一年十月～昭和五十二年三月）の一般会計を中心にお知らせします。

一般会計

昭和五十一年度の一般会計当初予算額は、六十四億四千万円でした。

昨年度は、当初予算後九回の補正予算が組まれたほか、前年度からの繰越明許費などを加え、最終予算総額は、八十六億二千六十五万円となり、当初予算に対して三四・六パーセント、二十二億一千六百五十五万円の増額になりました。

最終予算総額を五年前の昭和四十六年度の予算額、十八億一千六百万円と比べますと四・七六倍となります。また五十年度の最終予算額、八十一億八千四百四十二万円と比べますと一・〇五倍となります。

歳入の状況

昭和五十二年三月三十一日までに入ってきたお金は、六十五億百三十六万円です。予算総額に対し七五・四パーセントの収入率です。

みなさんから納めていただいた市税だけでみますと十八億一千二百九十六万円です。予算総額に対し一〇〇・七パーセントと大変高い収入率を示しています。

一方、国・都支出金、市債については低い収入率ですが、これは、四月、五月の出納整理期間中に残額が収入されるためです。（別表①参照）

歳出の状況

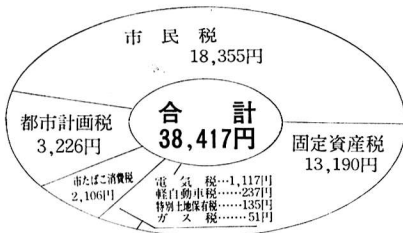
昭和五十二年三月三十一日までを支払ったお金は、六十五億九千三百三十七万円です。予算現額に対し七六・五パーセントの支出率です。

これは、土木費、教育費などの建設事業費で、四月、五月に支払われるものがあるためです。

市民一人当たりの税負担額

市有財産

土地	35万3,446㎡
建物	7万1,790㎡
（延べ面積）	
貨物自動車	12台
兼用自動車	11台
乗用車	6台
消防用自動車	1台
自家用自動車	1台
貨物自動車	1台
消防用自動車	3台
自家用自動車	28台
貨物自動車	11台
消防用自動車	357点



下半期の主な工事

- ▷第二小増築工事……………1億6,558万円
- ▷第七小増築工事……………8,643万円
- ▷五日市市街道熊川武藏野交差点改良工事……………4,848万円
- ▷福生公園整備工事……………1,477万円
- ▷第一小温度保持設備工事……………1,745万円



▲第一中学校散水器

- ▷第一中温度保持設備工事……………1,240万円
- ▷第二中温度保持設備工事……………1,320万円
- ▷福生緑地設置助成事業用地買収費……………6,415万円
- ▷玉川台児童遊園整備工事……………200万円
- ▷道路照明灯設置工事……………500万円
- ▷各種下水道工事27件……………3億3,390万円

一 般 会 計		別表①	
子算現額	収入率	子算現額	支出率
30億8,305万円	67.5%	31億6,212万円	67.4%
17億9,892万円	100.7%	24億6,516万円	71.3%
13億3,820万円	15.2%	11億2,545万円	94.7%
8億4,887万円	100%	6億5,741万円	95.2%
4億9,008万円	100%	5億1,134万円	92.5%
3億8,762万円	65.9%	2億628万円	98.3%
3億4,543万円	72.4%	1億5,750万円	93.8%
1億2,443万円	100%	1億504万円	98.3%
分担金及び負担金	6,654万円	77.2%	96.4%
自動車取得税交付金	5,687万円	67.5%	90.6%
地方譲与税	2,865万円	72.1%	0%
使用料及び手数料	2,515万円	104.6%	92.9%
寄付金	1,080万円	91.7%	96.2%
交通安全対策特別交付金	933万円	100%	
財産収入	671万円	91.3%	
繰入金	0円		

特別会計

単位万円

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
区画整理会計	29,350	20,003	16,298
国民健康保険会計	60,056	59,508	49,883
下水道事業会計	81,082	55,154	43,240
受託水道事業会計	27,058	26,563	25,788
合 計	197,546	161,228	135,209

特別会計には、土地区画整理会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四つがありますが、予算どおり順調に運営されています。

特別会計

市 債 の 状 況

未償還元金 40億8,966万円

事業別	借入先別
土木都市計画関係 6億4,745万円	大 蔵 省 12億8,508万円
義務教育関係 8億3,219万円	郵 政 省 10億3,644万円
社会教育関係 9億2,100万円	市中銀行等 13億5,520万円
下水道関係 10億8,253万円	東 京 都 3億6,900万円
衛生関係 1億8,020万円	市町村共済組合 2,798万円
その他 4億2,629万円	その他 1,596万円

昭和五十一年度の受託水道事業会計の予算の財源は、全額東京都の受託金によってまかなわれ、歳入歳出が同額の二億七千五百八十八万円です。

水道事業の業務状況

下半期の主な工事

子算額	収入率	子算額	支出率
2億7,058万円	98.2%	2億7,058万円	95.3%
2億2,088万円	97.9%	2億2,088万円	78.3%
4,970万円	99.2%	4,970万円	92.8%

水道事業会計

受託水道事業収入

受託水道事業費

管理収入

水道管理費

建設工事収入

建設改良費

- ▽都市計画街路2・1・3号線排水管新設工事……………三百十五万円
- ▽市道幹Ⅱ3号線排水管理新設工事……………六百五十七万円

たずさえてきて あすの日本 あすの東京

7月10日 参議院・都議会議員選挙



七月十日(日)は、参議院議員、東京都議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前七時から午後六時までです。自分自身でよく見、よく聞き、よく考えて、わたしたちの代表にふさわしい人を選びましょう。

今回の選挙に投票できる方は、昭和三十二年七月十一日以前に生まれ、昭和五十二年三月十五日までに転入届けをし、引き続き福生市に住んでいる方です。

なお、昭和五十二年三月十六日以降に福生市に転入届けをされた方は、転入前の住所地名簿に登録されている所で投票してください。

ただし都議選の場合は、転入前の住所が東京都内にあつた方に限ります。投票に行かれる時は、福生市に住んでいる証明書(市民課窓口で無料交付)を持って行ってください。

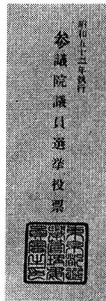
やむを得ない時は

不在者投票を

病氣や仕事などやむを得ない事情で投票日に投票ができない方は不在者投票

票ができます。

参院選が、六月十七日から七月九日まで。都議選が六月二十八日から七月九日まで。時間は、どちらも午前八時三十分から午後五時までです。日曜日でも投票できます。場所は市役所第二庁舎福生市選挙管理委員会事務局です。印かんと入場整理券をお持ちください。



投票用紙は三つ

投票は、参議院議員地区区・全国区都議会議員の順で行われます。投票用紙の色は、うす黄色の地方区、白色の全国区、すみれ色の都議選の順です。

入場券・公報は

二日前までに送付

入場整理券は、各個人あてに郵送で選挙公報は参院選と都議選とあわせて各世帯に二日前までに配布します。選挙についてのお問い合わせは、福生市選挙管理委員会事務局へ。

電話 51-1511 内線 296

投票所

- ・第一投票所 市役所(本町五)
- ・第二 " 第一小学校(福生二、〇五五)
- ・第三 " 第二小学校(熊川六一三)

- ・第四投票所 第三小学校(牛浜一六二)
- ・第五 " すみれ保育園(福生九五)
- ・第六 " 都立多摩工業高校(熊川二二五)
- ・第七 " 第二中学校(福生一、四五〇)
- ・第八 " 第一中学校(熊川八四五)
- ・第九 " 第三中学校(南田園三二)

ありがとうございました……

ご 寄 付



- ・掛ぶとん、組座ぶとん……
- ・福生一、三〇八 森田寿久氏
- ・防犯灯……
- ・福生二、二二〇 田村市郎氏

- ・土地(大字熊川字北五六〇一七面積三・三三平方メートルを道路用地として……)
- ・熊川五六〇一 今川梅井氏

- ・土地(大字熊川字北五〇一八面積〇・三三平方メートル)を道路用地として……)
- ・熊川五五〇一三 高橋 操氏

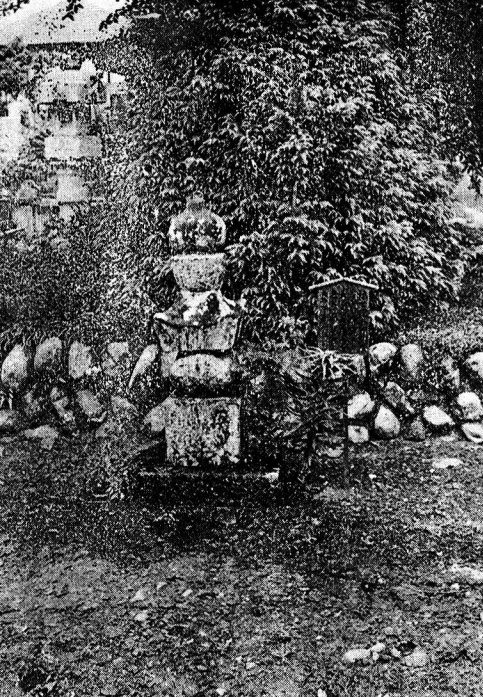
- ・土地(大字熊川字北五〇一七面積〇・五四平方メートル)を道路用地として……)
- ・熊川五五〇一九 新井 隆氏

文化財第二指定

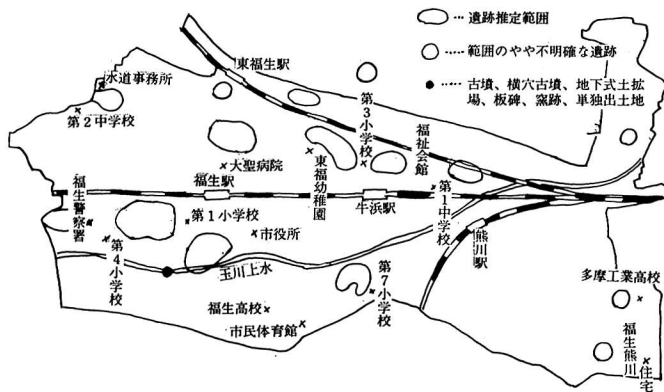
昨年六月に引き続き、新たに二件が、市の文化財に指定されました。これは、市文化財保護条例に基づいて、今年一月十二日に教育委員会から文化財専門委員に諮問されていたもので、二月二十一日に答申され、五月十日指定されたものです。

今回は、市史跡に長塩氏娘の墓、市重宝に石棒が指定され、前回の指定と合わせ市の文化財は十二点になりました。

◀「長塩氏娘の墓」市史跡 福生院所有 長塩氏は、江戸時代の旗本。寛永十年（一六三三）に熊川村の地頭となり、以後明治維新を迎えるまで熊川村を領知した。現在、福生院内に墓地があり、市の近世における遺跡として貴重なものである。



▼「石棒」市重宝 内田満蔵氏所蔵 縄文時代の遺物である。「新編武蔵風土記稿」（1828年成立）福生村の項に、玉川上水の新堀開削の時、土中より得たと記されている。藍製石器、断面はた円形で一端がこぶし状に膨隆した単頭式石棒。



埋蔵文化財包蔵地

市内には、国の文化財保護法に基づいて東京都から「周知の埋蔵文化財包蔵地」と指定されている所が十六か所あります。この土地を発掘、または土木工事などで掘り起す場合は、文化庁に届け出なければなりません。文化財を市民の手で守り、大切に保護しましょう。

国民年金だより



ご利用ください

国民年金

保養センター

国民年金保養センターは、国民年金加入者やその家族の健康増進やレクリエーションなどのためにつくられたものです。

加入者は、一般より安く利用できますが、加入者に限らずどなたでも広く利用できるようになっています。

利用する場合は、現在全国十九か所にある施設に直接申し込んでください。くわしいパンフレットは、市民課年金係に備えてあります。ご利用ください。

6月25日までに

第一期分かけ金

六月は、昭和五十二年度国民年金かけ金第一期分の納期月です。未納のまましておきますと将来年金が受けられなくなることもありますので納期限を守って必ず納めてください。また、「忙しくてつい忘れがち」という方は、口座振替をおすすめします。手続きは簡単です。口座のある金融機関に納入通知書、印かん、預金通帳を持って申し込んでください。

ご注意ください

かけ金サギ

最近、国民年金に関心が高まっていることに目を付け、未加入者の家庭を訪問し「あなたは国民年金に入らなく

てはならない人です。加入手続きと同時にかけ金を納めてください」といったかけ金サギ未遂事件が他市で発生しました。

電話では、未加入者には、はがきや電通で加入をすすめていますが、手続きなどは市民課窓口、街頭相談以外には取り扱っていませんのでご注意ください。

国民健康保険だより

交通事故の治療費

国保で立て替え

国保の加入者が、交通事故でけがをした時、本来は加害者に責任があり加害者が医療費を支払うべきものですが話し合いがつかなかったり、支払いが遅れたりする場合があります。このような時は、国保で一時、医療費の七割を立て替え、後で加害者に請求する制度があります。

この制度を利用する時は、加害者から現実に治療費を受け取っていないことと、「第三者の行為による傷害届書」を、市役所保険係に出さなくてはなりません。届け出は警察の事故証明書、示談が成立した場合は、その書類を一緒に出してください。

もしも自動車事故にあった時は、警察に必ず届け事故証明書をもたせてください。また加害者の免許証などを見せたりもらい氏名、住所、免許証番号、職業などを確認しておきましょう。

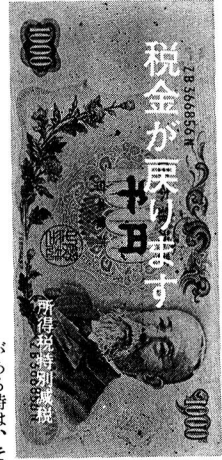
50 下水道指定工事店

東京都が建設中の終末処理場が完成すると、公共下水道が使えるようになります。そこで、各家庭や工場では排水設備を公設汚水マスをに接続します。この排水設備工事をするのが、下水道の指定工事店です。

下水道の排水は、管の傾斜を利用して流す仕組みになっています。したがって、管の傾斜が急過ぎますと、水だけ先に流れて汚物が残ってしまいします。また、傾斜がゆるやか過ぎると汚物も水もなかなか流れないこととなります。このようことがないように市の条例で、管の傾斜を他下水道の維持管理に必要な基準を決めています。下水道の指定工事店はこの市の条例等の講義を受け、試験に合格した店です。なお、下水道の指定工事店は、今年中に決定する予定です。

下水道の豆知識

センター名	所在地	電話
つるが富士見荘	青森県	0173-22-3003
もがみ	山形県	02334-4-2311
阿多多羅	福島県	024324-2306
群津グリーンパークバラス	群馬県	027988-3960
のと	石川県	076729-4181
北潟湖畔荘	福井県	0776-79-1124
ひみ	富山県	0766-79-1324
グリーンハイツ養老	岐阜県	05843-2-3118
翠湖苑	滋賀県	07403-6-1140
くまのじ	和歌山県	07355-7-0633
いなば	鳥取県	0857-57-0224
湖陵荘	島根県	0853-43-1311
しもついで	岡山県	0864-79-8880
源平荘	山口県	08392-2-3111
うわじま	愛媛県	08952-5-3000
かんざき	佐賀県	09525-3-1188
くにさき望海苑	大分県	09787-2-2112
青島太陽閣	宮崎県	09856-5-1531
垂水温泉ホテル	鹿児島県	09943-2-1531



本人六千円

扶養一人三千円

昭和五十一年分所得税の特別減税によって、本人には六千円、妻や子供など控除対象配偶者や扶養親族のおられる方には、一人につき三千円をプラスした金額が還付されます。ただし、昭和五十一年分の納めた所得税額が、減税額より少ない時は、納めた税額までとなります。

還付方法と

手続

サラリーマンは 六月一日現在、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月から七月ごろ、給与やボーナスを受け取る

時に勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした方で勤務先から還付しきれない分がある時は、その分については、事業所得者と同じ方法で還付されます。

事業所得者などは確定申告をして納税した

方は、六月下旬ごろに税務署から、還付される金額をお知らせします。同封された還付請求書に記入して送ってください。折り返し支払通知書をお届けしますので、郵便局で還付金を受け取ってください。

その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが今年になって五月末までに退職した方や、昨年中途で退職したため、給与の税金を源泉徴収されたまま年末調整を受けていない方は、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を出していない方は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになります。

くわしくは、青楓税務署所得税第一係へ。☎042812213185

昭和52年度

行政事務連絡員決まる

昭和52年度の行政事務連絡員が決まりました。連絡員の任期は2年で、防犯や交通安全ゴミ減量などの市の仕事に協力していただきます。

- 行政事務連絡員氏名 寺林妙子＝福生熊川住宅 石川昌一＝南 石川伸次＝内出 山本彰男＝武蔵野 渋谷治一＝武蔵野第二 仲村清信＝福東 児島二三作＝鍋一 森田徳三＝鍋二 柏木 武＝玉川台 吉國 勝＝富士見台 神沢清三郎＝福栄 田中 勇＝熊牛 東浦春浪＝牛一 下田良吉＝牛二 田中玄三男＝原ヶ谷戸 村野守男＝志茂一 大谷光利＝志茂二 山本達夫＝本町一 桜沢正一＝本町二 前田耕作＝本町三 中野末夫＝中央 秋山 弘＝本町六 小林三郎＝本町七 渡辺宣信＝本八～一 田中和夫＝本八～二 羽生田勝義＝武蔵野台一丁目 井梅睦雄＝永田 佐藤義和＝長沢一 古谷 潔＝長沢二 大野貞次＝加美一 井上寅吉＝加美二 柴 幸男＝加美平住宅

7月1日

市営プールオープン

夏の体力、健康づくりにご家族でご利用ください。プールは幼児用、二十五メートル、公認五十メートルの三つがあります。

利用できる期間は、七月一日から八月三十一日までの午前十時から午後六時までです。料金は、二時間単位で大人(高校生以上)百五十円、子供(中学生以下)五十円。超過料金は、一時間大人七十円、子供二十円です。

利用時の注意

小学生二年生以下は、付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方一人で二人まで。付き添いの方も水着で入場してください。

・酒気をおびている方や他人に不快感を与えるおそれのある方は入場できません。

・プールにはビート板、うきわ、ビーチボール以外持ち込めません。水虫めがね、シュノーケルなどは危険ですので禁止しています。

・場内係員や放送などによる指示は必ずお守りください。

団体利用は連絡を

団体利用は、利用日の二週間前までに市民体育館内社会体育係(☎52151113)へご連絡ください。



青少年協だより

青少年をシンナー

トルエンの害から守ろう

最近、青少年の非行化が目立ち、戦後第三のピークを迎えているといわれています。

なかでもシンナーやトルエンの乱用による非行や事故で補導されたり、自殺する青少年などが全国的に増えていきます。

都内で昨年一年間にシンナー、トルエンなどの乱用により補導された青少年は約六千人でしたが、今年はすでに四月までで三千人近くとなり昨年同期の三・五倍という激増ぶりです。

シンナーやトルエンは毒性が極めて強く、乱用すると、頭痛やめまい、吐き気がして体温が下り、呼吸困難により死亡することがあります。継続的に吸っていると運動神経、視覚神経などが冒され瞬間的に記憶を失ったり、てんかん性発作を起こすなどの心身障害が現われてきます。

周囲の注意で乱用の防止を

シンナーやトルエンなどを持っていたり、みだりに吸ったりすると罰せられます。しかし法律や規則だけで乱用をなくすることはできません。地域のみなさんも次のようなことを注意し、シンナー、トルエンの乱用防止にご協力ください。

家庭ではこんな点に注意を

▽ 子供の衣服や吐く息に揮発性のお臭いがするかどうか注意する。

▽ 顔色が悪く食欲がない

▽ 友達に乱用者がいるときなどは要注意です。家族でもすぐに判りますから、乱用の恐さについてよく教えをおきましょう。

販売業者の方は

▽ 売るときは使途を確かめ、乱用のおそれのある青少年には売らない。

地域の方は

▽ 青少年が乱用していたり、そのたまり場などに気がついたら、すぐ警察へ連絡しましょう。

し尿浄化そう設置

届け出先が変わります

くみ取り便所を改造して、し尿浄化そうを設置する時や、無届けで設置したし尿浄化そうをあらためて届ける場合、今までは、青梅保健所に提出することになっていましたが、七月一日からは、清拭局立川分室(立川市錦町三〜一 ☎042512516021)に提出することになります。

なお、新築の際に設置する場合は今までもどおり東京都多摩西部建築指導事務所へ建築確認申請をするときに届けてください。



ゴミアンケート

消費者が毎日の生活で欠かせない問題は、ゴミ問題です。そこで消費生活モニターでは、ゴミ問題についてアンケートを行いました。

アンケートは、古新聞、雑誌、ビンなどの有価物の処理について、ビニール類(石油製品)を燃やした時に出る害について、ゴミ問題の解決方法など十一項目に分かれています。

アンケートの結果、有価物は、約八〇パーセントの人が、チリ紙交換や酒屋さんに引き取ってもらっています。ゴミ収集所(停留所)に持ち出す時

一セントと半数以上の方が毎日出していることがわかりました。

また、ダストボックスは、いつでもゴミを出せるため、ゴミがいつも入っている状態です。ダストボックスを利用している人も出来る限り収集の来る日の朝に出してもらいたいと思います。

ビニール類(石油製品)を燃やした時の害については、有害なガスを出すと言った人が六七パーセント、高熱を出すと言った人が二三パーセントです。確かに燃やすと害が出ますのでビニール類は不燃物として出してください。

ゴミ減量の解決方法については、消費者が分別収集に協力するが六七パーセント、生ゴミは水切りをして出すが五四パーセントと消費者一人一人がゴミ問題に積極的に取り組もうとする姿勢がうかがわれました。

また生産者や販売業者に対して、パック入りのものを減らすことやスーパーなどに対してバラ売りを要望する意見がありました。みなさんも消費者としてゴミ問題を考えてみてください。

六月二十九日 午前十時〜午後三時

お茶席

六月二十九日〜七月三日 午前九時〜

午後五時 文化財展、美術展、写真展、俳句俳画展、書道展、日本画展

華道展

七月十七日 午前十時〜午後五時

市民囲碁、将棋大会

市民文化展

市民会館オープン記念

オープン記念として、六月二十九日から市民会館で、市民文化展が行われますのでおでかけください。

母体は成人のつどい

—— ゆうかりは成人のつどいの関係でできたわけですね。

田口 そうです。ぼくは実行委員をやってみました。メンバーは変っています。母体は、サークルなまよんなどと同じですね。

—— 瀧澤さんもその時からですか。瀧澤 僕は成人式の目からです。式のと懇談会があって、それに友達に來ないかとさそわれたんです。その時から入ったわけです。

鳥居 わたしは今年の一月に、五日市で西多摩青年のつどいがあったんです。そこで、田口さんが参加されてまして、さそわれ入ったわけです。

学習テーマは人権

—— 基本的人権について学ばれているとのことですが。

田口 一応そうなっていますが、実際はそうでもありません。今までやってきたことといえば、つたないながらも文集を出しつづけてきたことですね。五月出したのが八号目で、この間や



瀧澤 修さん



鳥居 薫さん

りました若い市民の講座のまともです。内容もさくばらんない理由です。—— このテーマを取り上げた理由は

こんにちは サークル訪問

① サークルゆうかり

平均年齢21歳、男性5人、女性2人の若さにあふれたミニサークルゆうかり。発足は76年、母体はサークルなまよんなどと同じく成人式のつどい実行委員会。

このサークルの特徴は、約2か月に一度発行する文集で現在8集目を数える。発行目的は、今の自分の生き方や考え方、思っている事を書き残しておくこと。

活動テーマは基本的人権。今年の2月には、若い市民の講座の分会「生きるために人権を考える」を担当。小さいながらも活発な活動を行っている。連絡先 田口正弘さん (☎51-5132) 福生市福生 1,352

ここでやったからこれで終りという簡単なものでもありませんから、これか

田口 せっかくでできたサークルだし、何かやらないことにはつぶれてしまうし、サークルとしてしまりがないですからね。そんな理由で取り上げたんです。

瀧澤 テーマが決まった時、ぼくはあまり賛成しなかったんですけど、まあ何かやってみるのもいいんじゃないかということ、むりやり賛成にさせられました。

土台ができた

—— 若い市民の講座を運営されて得たことは。

田口 基本的人権を考えるというテーマの中からは、あまり得たものがありませんでした。しいていえば、結果としてですが自分たちの置かれている立場を、みんなの前で発表することが一つの目的であったような気がしますがそれができたことと、人権については

ら先、さらに進めて行く上での土台づくりができたということでしょうからね。

鳥居 講座からだけということはないんですけど、わたしの場合、学校が福祉学科なんです。そこでボランティア活動をしているんですけど、そのサークルで福祉の事を話すと、みんなわかっていような話し方で福祉とか身障者のことを、一般人はどうか考えているのかわからなくなってしまうんです。そこへいくと、いろいろな考え方の人がいるこのサークルは大変勉強になっています。このサークルに入ったことによって情性に流されるのが、マンネリになることが少なくなりました。

読書会中心に

—— これからの活動方針は

鳥居 やはり読書会を中心にしていきたいと思えます。それ以外、手を広げるのは無理だと思えますから。一つの本を読んでいろいろな人の意見を聞くことが、わたしにとつては、一番勉強になると思えますから。

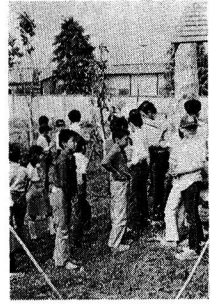
田口 読書会も充実させたいんですけど今までどおり文集を続けていきたいですね。この文集があったからサークルが続いてきたわけですから。

(文中敬称略)

★ サークル訪問は、次回から公民館報に連載します。館報第一号は八月下旬発行予定です。



田口 正弘さん



◀福生不動尊遺跡を見学する児童

人気を呼ぶ

子供考古学教室

五月から始まった子供考古学教室。子供たちに遺跡や土器のことをわかりやすく教え、文化財の大切さや考古学に興味を持たせようと市教育委員会が始めたもの。考古学で何だろう、古代人の暮らし、遺跡発掘作業の見学に続き今回は古代のふっさということで市内の遺跡を歩いてみました。

土曜日の午後、子供たちは福祉会館に集合。福祉会館では講師の橋口尚武氏(都立秋川高校教諭)から、わき水の周辺に遺跡が多い、遺跡の立地条件などの説明を受けスタート。

コースは、牛浜グラウンド・東福幼稚園上の福生不動尊遺跡・長沢遺跡など埋蔵文化財包蔵地を見学しました。最後の長沢遺跡では、家が建ち並ぶ中に遺跡があるのにびっくりしていました。土器の破片を発見して喜んでいました。

いまでは珍しい

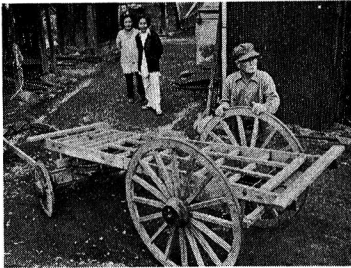
牛車

今ではほとんど見られないが、むかしは福生の道をガラガラ走っていた牛車が教育委員会に寄贈された。

寄贈したのは、福生一九九の原島新七さん(七〇歳)で、終戦ごろまでこの牛車で農作物を運んでいたが、それ以後物置にしまわれてあったもの。

牛車は、長さ約三メートル、幅一メートル。後輪の直径一メートル、前輪五〇センチと大がかりなもの。車輪には鉄が打ち込まれており、丈夫なかしの木でできている。原島さんが生まれた時に父親が頼んでつくったものだが七〇年ぐらいたった今でも十分使えるほどしっかりしている。

▼今でも十分使える牛車



野鳥

第2回

カルガモ

カルガモは名前からすぐに、カモの仲間であることはわかるけれども、他の多くの種類のカモたちと違って、冬だけでなく、一年中、夏草の茂るころも見られる。カルガモを見るには、そういう訳で、シーズンオフというものはない。北海道から南は鹿児島まで、広く分布する。もともとはポピュラーなカモではあるけれども、雌雄同色で、遠くから見ると黒っぽく見える。鳥を見始めのころは、なかなか、それと見分けられず、お粗末な話ながら、識別できるまでに半年もかかってしまった経験がある。もともと、こういう人は

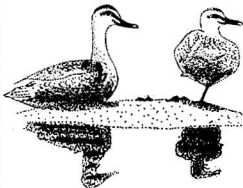
さて、市内では、多摩川へ出かけるのと、まずこの鳥にはお目にかかれる。夜間には玉川上水などにも飛来するようである。早朝、上水を通りかかった時などつがいのカルガモが突然、水音をたてて飛び立ち、驚かされることも少なくない。空高く飛ぶカルガモの飛

行方向からすると、多摩川と村山山口水貯水池の間を往來しているものがあるのかも知れないが、それを確認できるほど熱心に見ている訳でもない。

河原へ鳥を見に出かけたら、彼らの行動にも注意してみよう。まず、飛来した彼らは、上空を旋回して安全を確かめてから着水、あるいは着陸する。体の大きなカルガモが採餌や休息などのために、そこへやって来るとのこととは、そこが、その種の鳥にとって、限られたある範囲内は安全であることを示している。だから彼らの偵察のため旋回飛行、そして着水は、鳥を見て楽しむという人にとっては、見逃せない鳥からの好意的なメッセージである。なぜなら、そこには、他の多くの野鳥たちも見られる率が高いのだから。

初夏、親鳥の後は懸命になって泳ぐかわいいたカルガモのヒナたちの列を見ることが出来る。別名にカルとか、夏ガモとかあるが、福生あたりでは何と呼ばれてきたのだろうか。

(絵と文・山口良久氏)



社会科学市内見学

小学校の三年生社会科では、自分の住んでいる市のようすを中心に勉強することになっています。

そこで、市の教育委員会では、社会科の副読本「わたしたちの福生市」をはじめ、福生市の地図や白地図などを作成し、三年生の児童に配って、社会科の勉強に役立たせています。

これらの副読本や地図は、福生市の小学校の先生が、「社会科副読本等研究委員会」という組織のなかで、調査研究しているのをまとめたものです。市のようすのテンポの早い移り変わりを

にも対応できるよう、毎年調査し、必要に応じて改訂版を発行しています。

また、その勉強の一環として、バスを利用して、教室で勉強したことを実際に目で確かめるために、社会科市内見学を行っています。

副読本「わたしたちの福生市」で学習したことを、バスで実際に見て回るので、児童たちは楽しい勉強になっています。

ことしも、五月十日の福生六小を皮切りに、六月十日の福生四小まで、市役所の議場、青果市場、

▲熱心に見学する児童たち



螢公園、浄水場、西多摩衛生組合、消防署などを見学して回っています。

このような、市内見学は、児童たちが小さいながらも、「住みよい市にするためには、どうしたらよいか」を考える貴重な勉強になっているようです。

中小企業振興資金

金利七・五パーセントに

七月一日から、市の中小企業振興資金の貸付金利は八・五パーセントから七・五パーセントに下がります。

これは、公定歩合の一パーセント引き下げによるもので、実質金利は、市の利子補給が一・五パーセントあります。また、六パーセントになります。

また、六月一日から三井銀行福生支店が、市の特定金融機関に指定されました。

資金利用についてのくわしいことは経済課商工係(☎51-1511内線293)へどうぞ。

書き変えを

老人医療証

今お持ちの老人医療証は、六月三十日を過ぎると使えません。

今年も所得等の審査をし、七月一日以後引き続き該当される方には、新しい医療証をお渡しします。引き替えの日時、場所は後日、本人に通知しますので必ず手続きをしてください。

なお、まだ申請していない方、所得等の関係で申請を却下されている方は新しい所得基準(単身者の場合昨年度の所得が百三十五万五千円まで)で審査しますので福祉事務所厚生係(☎51-1511内線3422)まで申請してください。

市民会館開館記念行事

つぎのことにご注意を

6月30日から始まる市民会館完成祝賀記念の催し物をご覧になる時、つぎのようなことはご遠慮ください。

- 守られない方は入館をお断りすることもありますのでご注意ください。
- げたや木製サンダルの方、3歳以下のお子さんは入場できません。
- 大小ホール内で飲食はできません。持ち込みもなるべくご遠慮ください。
- 開演後、動いての写真撮影、フラッシュの使用、テープレコーダー、紙テープ、出演者への花束、プレゼントはお断りします。
- 駐車場が狭いので、車での来館はなるべくご遠慮ください。

子育てを

してください

何らかの理由で、自分の家庭で育てることができない子供たちを、育てていただく里親を求めています。なかでも養子を前提としないで、子育てそのものに取り組んでいただける家庭です。

里親として、子育てをしていただける場合には、国と都から養育費を含め子育て上の援助をします。

あなたの家庭を子育ての場として開放してください。くわしいことのお問い合わせは、至誠学園養育家庭センター(☎0425-27-0490)または東京都立川児童相談所(☎0425-23-1321)へ。



子供会実技講座

地域で子供会活動をしている人や子供会の役員になった方のための講座です。子供会の運営方法やゲーム指導など実践的に行います。

日時 六月二十九日(水)午後七時三十分～九時三十分 以後毎週水曜日 全五回
講師 草 一平氏(全日本レクリエーションリーダー会議常任理事)
申込先 福生市公民館へ。☎52-17117
1172

表紙は語る



土を堀る手に入力が入る。「ここにはツツジを植えよう、ここはサクラだ」と子供たちの声ははずむ。
六月五日の日曜日、市内のカブスカウトやボーイスカウトたち百八十人、手で植樹が行われました。今日植えたのはケヤキ、イチヨウ、ツツジなど百二十本。子供たちみんなで木が植れないように、いっしょう懸命水をやっていました。

レコード

コンサート教室

日時 七月二十一日(木)午後七時三十分～九時三十分 以後毎週水曜日 全十回

場所 公民館一階視聴覚室
内容 音楽鑑賞とオーディオ機器の操作

定員 先着二十人

申込先 六月二十五日から公民館へ。☎52-1711172

おもいきり遊ぼう

わんぱく教室

ゲームや野外活動を覚え、今年の夏は、縄文時代の生活に挑戦します。遊びながら楽しく学べる教室です。

日時 七月九日(土)午後一時三十分～午後四時 以後毎週土曜日 全十二回

対象 小学校四年生以上の方

定員 先着六十人

申込先 六月二十二日から福生市公民館へ。☎52-17171172

パドミントン

混合ダブルス大会

日時 七月十七日(日)

午前九時から

場所 福生市市民体育館

参加資格 市内在住、在勤、在学の方

参加費 一人三百円

試合方法 トーナメント戦(敗者復活戦あり)

参加方法 ベア、組み合わせは当日会場で抽選します。

申込先 七月十日までに中山和男(☎51-7261)または大沢勝吾(☎52-19681)へ。

主催 福生市パドミントン連盟

陸上競技記録会

体力づくりと、自己の体力測定を目的とした記録会を行いますので、ご参加ください。

日時 六月二十六日(日)

午前九時から 小雨決行

場所 第一中学校校庭

参加資格 市内に在住在勤、在学の中学生以上の方。

種目 百メートル、千五百メートル

走幅跳、走高跳、砲丸投など

※ 競技は、一般・壮年(四十歳以上)

・高校・中学の各男女別に行います。

参加費 無料

申込先・申込書(市民体育館、市役所受付にあります)に記入のうえ六月二十三日(木)までに市民体育館窓口へ。☎52-1551173

主催 福生市陸上競技会

後援 教育委員会、福生市体育協会

幼稚園児に補助金

市では、国の制度による幼稚園就園奨励費補助を実施しています。公立、公認私立幼稚園に就園する四歳・五歳児をお持ちのご家庭で、つぎに該当される場合は、入園料、保育料の一部が補助されますので申請してください。

一、昭和五十一年度の市民税が非課税か、均等割額のみ世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯。

二、昭和五十一年度の市民税の所得割額(同一世帯で二人以上所得がある場合は所得額の合計)が四万円以下の世帯

申請方法 福生市にお住まいの方で、市内の幼稚園に通園している場合は幼稚園を通して用紙を配布しますので幼稚園に申請してください。市外の幼稚園に通園している場合は、市役所庶務課庶務係(☎51-15511内線242)へ申請してください。